

施設の沿革

年 月 日	内 容
明治 33 年 3 月 6 日 (創 立 記 念 日)	仲山与七、寺井四郎兵衛、上田大法氏らが協力して函館慈恵院を創立。市内相生町(現在の末広町付近)に於いて育児養老事業を開始。
明治 34 年 11 月 27 日	内務大臣から「社団法人函館慈恵院」設立許可。
昭和 4 年 10 月 21 日	五稜郭町53番地に育児養老部を新築移転し、養育部と称する。
昭和 9 年 12 月 2 日	児童虐待法に依る児童委託施設として、北海道長官(現在の知事的身分)より指定。
昭和 21 年 5 月 26 日	経営主体、函館慈恵院を函館厚生院と改称。
昭和 23 年 1 月 1 日	児童福祉法に依る児童福祉施設として認可。
昭和 23 年 8 月 10 日	養老部は高丘町へ移転したので、旧養老部建築物を使用することとし、名称を函館厚生育児院と改称。 定員97名。
昭和 27 年 5 月 27 日	函館厚生院の組織を社会福祉法人に変更。
昭和 31 年 4 月 1 日	五稜郭町54番地に4年計画で新築移転工事を開始。
昭和 34 年 1 月 31 日	定員112名として認可。
昭和 34 年 6 月 1 日	建築延面積1,697.06㎡となって新築移転工事完了。
昭和 35 年 2 月 6 日	定員120名として認可。
昭和 38 年 10 月 8 日	函館厚生院くるみ学園と改称。
昭和 55 年 10 月 29 日	市内亀田中野町38番地11に2年計画で新築移転工事開始。
昭和 56 年 6 月 15 日	新築移転工事第1期工事完成。児童、新園舎へ移転。
昭和 56 年 9 月 10 日	建築延面積3,529.59㎡となって新築移転工事完了。
平成 5 年 4 月 1 日	函館市実施主体の「子育て支援短期利用事業(子どものショートステイ事業)」を開始。
平成 10 年 4 月 1 日	児童福祉法改正により「養護施設」から「児童養護施設」となる。
平成 12 年 4 月 1 日	単独事業である「デイサービス事業」を開始する。
平成 14 年 4 月 1 日	児童家庭支援センターくるみを開設する。 函館市実施主体の「子育て支援トワイライト事業」を開始する。
平成 15 年 4 月 1 日	子育て短期支援事業所くるみを開設する。
平成 17 年 4 月 1 日	定員110名として認可。
平成 18 年 1 月 1 日	地域小規模児童養護施設いちいを開設する。
平成 23 年 4 月 1 日	定員100名として認可。
平成 23 年 8 月 4 日	耐震整備事業によりくるみ学園新築工事着工。
平成 24 年 5 月 31 日	耐震整備事業により 4,590.20㎡となって工事完了。
平成 30 年 4 月 1 日	定員75名として認可。